

ー測量計画機関(発注者)を対象としたー

公共測量講習会(佐賀会場)

ーいま、公共測量成果の品質確保が求められていますー

日 時 : 令和5年12月8日(金)13:00~16:00
会 場 : アバンセ(佐賀県女性と生涯学習財団)
〒840-0815 佐賀市天神三丁目2-11
TEL 0952-26-0011(案内図は裏面に)

主 催 : 公益社団法人 日本測量協会
後 援 : 国土交通省九州地方整備局
国土交通省国土地理院九州地方測量部
佐賀県

プログラム

受講無料

- 13:00~13:05 開会挨拶
(公社) 日本測量協会九州支部技術センター長 後藤 勝広
- 13:05~13:50 公共測量の手続きと測量新技術について
国土交通省国土地理院 九州地方測量部
測量課 調査係長 林 京之介
- 13:50~14:30 公共測量における基準点測量の実際
(公社) 日本測量協会九州支部技術センター 石井 諄
- 14:30~14:40 --- 休 憩 ---
- 14:40~15:30 公共測量における用地測量の実際
(公社) 日本測量協会中国支部技術センター調査役 沖西 邦夫
- 15:30~16:00 公共測量成果の品質確保について
(公社) 日本測量協会九州支部技術センター長 後藤 勝広
- 16:00 閉 会

★ご参加にあたりましては、**事前登録をお願いいたします。**

○ 別紙「申込書」にご記入の上、メールまたはFAXでお申し込みください。

お申込いただいた方には折り返し受付票を送付します。(届かない場合は、下記まで連絡ください)

当協会HP(<https://www.jsurvey.jp/soudan.htm#soudankousyukai>)にも申込書(Word)を掲載しております。

○ 本講習会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて行います。

マスク着用につきましては、各自のご判断に委ねさせていただきます。

＜お問合せ先、申込先＞

(公社)日本測量協会九州支部 技術センター 後藤 勝広、八田 章寛

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-10-32 博多イーストステーションスクエア

TEL: 092-411-5613 FAX: 092-411-5612 メール: kyushu@geo.or.jp

測量計画機関（国、地方公共団体等）の皆さまへ

平成17年に「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」が制定、令和4年には「地理空間情報活用推進基本計画（第4期）」が策定され、国及び地方公共団体等が作成する公共測量成果は、地理空間情報として高精度で高い信頼性が求められています。

（公社）日本測量協会では、公共測量への理解を深めていただくことを目的に、測量計画機関の公共測量担当者を対象とした無料の「公共測量講習会」を全国各地で開催いたします。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。



講習会の概要

☆ 「公共測量の手続きと測量新技術について」

公共測量とは、主に国又は地方公共団体等が実施（発注）する測量で、測量法（昭和24年法律第188号）により規定されています。公共測量を正確かつ効率的に行うために、公共測量実施に際し必要な各種手続きや留意点について詳しく説明するとともに、最新の測量技術を紹介します。

☆ 「公共測量における基準点測量の実際」

公共測量において行われている基準点測量の作業を理解する上で、実際に使用されている測量機器や観測方法、最新の技術及び最終成果等の基本的な事項について分かりやすく説明します。

☆ 「公共測量における用地測量の実際」

公共測量において行われている用地測量の作業を理解する上で、作業の流れや具体的な作業内容、作業方法、最終成果等の基本的な事項について分かりやすく説明します。

☆ 「公共測量成果の品質確保について」

公共測量の実施にあたり、計画・監督・検査業務における測量成果の品質確保に関わる留意事項について説明します。また、測量ミスの防止策や検査業務の補助的機能である測量成果検定について説明します。

